

○副議長（本木忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。十三番佐々木奈津江君。

〔十三番 佐々木奈津江君登壇〕

○十三番（佐々木奈津江君） みやぎ県民の声の佐々木奈津江でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い、大綱三点について伺います。

まず、大綱一点目、宿泊税の導入と宿泊事業者の理解について伺います。

現在、県は、観光振興を推進する財源を確保するために、宿泊税の導入を進めていきます。大手旅行会社のシンクタンクは、宿泊税の導入が観光振興を飛躍的に推進する力となっていると分析しています。加えて、宿泊税導入の先進地の実態を見る限り、導入により宿泊客が減少するという現象は起きていないとのレポートがあります。また、前回の宿泊税導入検討時に反対していた県内の宿泊事業者の中には、宿泊税が地域の観光振興に効果的に使われるのであれば条件付きで賛成するという方もおられます。このほか、全国的に宿泊税導入の動きが広がる中、栃木県那須町では、町の観光協会が町に対して、宿泊税導入についての要望書を提出する予定と伺いました。しかし、宿泊税の導入には懸念されることが多く、不安の声も多数上がっています。観光事業者の分析では、宿泊税の導入による宿泊客の減少は見られないというレポートがあるにもかかわらず、観光地の宿泊事業者や土産物店などの業界関係者は、観光客が宿泊税のない隣県の宿泊施設を選び、観光客が減少すると心配しています。なぜ、このような心配が解消されないのでしょうか。先般開催された鳴子温泉での事業者との意見交換会では、宿泊税導入について厳しい声が相次いだとの報道がありました。鳴子温泉旅館組合の藤田組合長代理は、時間がかかっても、行政と事業者とお客さんとで納得がいくような話をしていくことが大事だとおっしゃっていました。更に、仙台ホテル旅館組合と作並温泉旅館組合が仙台市に対して、市民や宿泊事業者の理解が得られていないとして、宿泊税導入反対の要望書を提出しました。このような中、七月上旬までに県内八か所で、宿泊事業者との意見交換会を開く予定と伺いました。導入撤回や延期などを示さない限り、説明会が紛糾するのは目に見えています。説明内容や方法によほどの工夫が必要です。また、回数を重ねて理解を得る努力も必要と考えます。加えて、宿泊税の用途を明確にすることが非常に重要です。宿泊事業者の皆さんは、自分たちが集めた税金がどのように使われ

るかを心配しています。執行部からの説明では、受入れ体制の強化とか、コンテンツの充実など、一般的かつ抽象的な説明が多く見られます。数年前の女性タレントを使った県の観光CMは非難の声も多く、このような使い方をされては困るとい声が多数あるのも事実です。宿泊税と似たような徴収形態や使途を持つ入湯税についても、温泉旅館の経営者からは、「徴収した温泉地とは違う場所の施設改修に使われた。徴収した地域や業者の目に見える直接的な支援に使ってほしい」という声があります。宿泊税にも同様の意見が出ています。また、宿泊税は宿泊事業者が特別徴収義務者となります。これは宿泊事業者にとって大きな負担になるでしょう。宿泊事業者には徴収と納入に関わる事務作業が生じ、特に、不満を述べる宿泊客に対する税の説明や、万一、納税を拒否された際の対応など、事務作業の手間や精神的な負担が増加します。ただでさえ人手不足が顕著な観光・宿泊業界は、なお一層厳しい状況になると思われます。これらのことも、宿泊事業者の理解を得られない原因の一つになっているのではないのでしょうか。税の活用による事業展開と同様に、宿泊事業者の理解を得ることは必須であります。このように、宿泊税導入に向けては、非常に課題が多いと感じます。まず、宿泊税ありきではなく、県の観光戦略を効果的に進めるためには、どれくらいの予算が必要なのかしっかりと考える必要があります。今年度の予算額は約九億円。この額では何ができないのか、幾らあれば満足できる事業展開が可能なのか、しっかりと検証すべきと考えます。必要な事業費が固まらなければ、税額は決まらないのではないのでしょうか。担当課からの説明では、宿泊客を一千万人、税額を三百円と仮定して、税収は三十億円を想定しているとのことですが、そのような話ではないと思います。更に、税額が高額になれば、宿泊客の負担感が強まるから低額に抑えて、その税収の範囲で事業を行うというのは、本末転倒ではないのでしょうか。これまでの観光振興予算の検証と、今後の事業展開に当たって満足できる予算額、それに必要な税額について、どのようにお考えなのか伺います。

次に、宿泊事業者の理解を得るには、丁寧な説明が必要と考えます。今後開催が予定されている意見交換会では、これまでと同じような説明内容では理解を得られないのではないのでしょうか。鳴子地区での説明会での厳しい状況を受けて、今後どのような説明を行うのか伺います。あわせて、各地区一回の開催のようですが、一回限りの説明で理解を得ることは難しいと考えます。複数回の説明会が必要と思いますが、いかがでし

ようか。

宿泊事業者の理解を得るためにも、宿泊税の使途が宿泊業者に直接還元される必要があるのではないでしょうか。宿泊施設の満足度が高ければ、宿泊客は快く税を払ってくれることでしよう。宿泊施設の魅力向上に向けた施設整備の支援に宿泊税を使うべきと考えますが、いかがでしょうか。特別徴収義務者となる宿泊事業者に対し、例えば、徴収奨励金を創設し、徴収した税の一部を直接還元することを提案いたします。徴収事務及び精神的負担軽減のための工夫や配慮について、具体的にどのような方策をお考えなのか伺います。

観光振興に多額の予算が必要であることは十分理解しております。しかし、多くの宿泊事業者の方々が反対の立場を取っております。宿泊税導入ありきということではなく、まずは事業者の皆様の十分な理解を得られるよう、慎重かつ積極的な取組を求めます。

次に、大綱二点目、新たな産業進出と人材の育成・確保について伺います。

台湾の半導体大手P S M Cとネット金融大手のS B Iホールディングスが、大衡村に半導体工場を建設する計画を進めています。知事のトップセールスはもちろんですが、短期間でこのような大きな成果が生まれた背景には、職員の皆様の昼夜をいとわぬ資料作成や交渉準備などがあったことと思います。知事はじめ関係職員の御努力に感謝申し上げます。この半導体産業進出が宮城県にもたらす経済波及効果は計り知れません。関連産業も含めて、多数の企業進出が期待されています。これらによる経済効果は、取引先など直接関連事業者だけでなく、従業員の住宅や飲食といった個人消費を通じて、様々な業界に及びます。一方で、このような大規模な産業進出は、地域社会や人材など、様々な分野にひずみを生みかねません。まず、立地が決定した大衡村の周辺に企業が集中すると考えます。裏返せば、大衡村から遠い地域には、企業立地が進まなくなるということになるのではないのでしょうか。更に、人材確保には大きな不安があります。現在、ほとんどの産業分野で人手不足が顕著になっています。宮城労働局の調査によれば、この春卒業した県内学生の県内就職率は、過去最低の三九・二%とのこと。また、報道によれば、県幹部も企業誘致への影響を懸念しているとのことでした。加えて、半導体産業は、高度な知識や技術力が必要であり、この分野の人材育成や確保は喫緊の課題と言

えます。熊本大学では情報融合学環と工学部半導体デバイス工学課程を、県立技術短期大学校は半導体技術科を、それぞれ新設しました。県立工業高校でも半導体技術科目を新設したほか、小中学校においては、出前授業や動画などによる半導体の魅力発信に取り組み、半導体産業に対する児童生徒や教職員の理解促進を図るなど、人材育成に産官学が連携して取り組んでいます。県内でも早急にこのような取組が必要と考えます。

先日、県北の中小製造業の経営者からお話を伺いました。その方は、「県北地域は過疎で人口も減り続けている。少子化も相まって特に若者が少ない。県内への大手企業の立地は喜ばしいが、労働力が全て大衡村に持っていかれるのではないかと不安になる。このままでは事業継続が難しくなる」とおっしゃっていました。人材獲得競争に勝つには賃上げという有効な手段がありますが、これには限界があります。賃上げは、特に中小企業の経営を圧迫し、その結果、事業の継続が困難になるでしょう。

先般、半導体先進地の熊本県を会派で視察してまいりました。熊本県半導体立地支援室の担当者から、半導体産業集積強化に向けた取組についてのお話を伺いました。さきに述べた人材育成や確保策だけでなく、交通渋滞や水需要、環境保全など企業進出によるプラス面だけでなく、先進地ならではの様々なお話を聞くことができ、大変参考になりました。

県内は、東北大学をはじめとする高度教育・研究機関が充実しています。特に稼働が始まったナノテラスには大きな期待が寄せられています。世界最先端のナノテラスと業界トップレベルの半導体関連の開発拠点を合わせて、世界中から優秀な研究者や企業が結集することが可能になります。県でもナノテラスを活用して研究開発に取り組む企業に様々な支援を行っています。更なる充実を期待しています。以下七点お伺いいたします。

一、産業集積は理解しますが、やはり県内全ての地域や企業に恩恵が及ぶことが理想と考えます。関連産業の広域的な誘致や配置、県内企業の参入支援などについてのお考えを伺います。

二、関連産業も含めて多くの企業の進出が見込まれます。一方で、現状でも人手不足は深刻で、その上、半導体産業に人材が集中すると、既存の地元企業の人手不足に拍車がかかります。これらの人材確保について、どのようにお考えか伺います。

三、新聞報道にもあった学生の首都圏流出。この流出を防ぎ、更に若者を呼び込むための対策について伺います。

四、半導体産業は、高度の知識や技術力が必要です。専門知識や技術力を持つ人材育成に当たって、県内高等教育機関との連携は必須です。具体的な取組の状況や、今後の計画について伺います。

五、県内の大学などでの育成だけでなく、県内の高校生や大学生を台湾の大学に留学させる方法もあると考えます。検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

六、半導体産業は国を支える産業です。一つの県の取組云々ということではありません。熊本県への工場立地や、茨城県つくば市の半導体研究拠点の整備には、国からの多額の補助、各分野での支援を受けております。本県も国に対して積極的な働きかけが必要と考えます。国への働きかけの状況や今後の支援見込みについて伺います。

七、ナノテラスは、半導体に限らず様々な分野での活用が期待されます。宮城県の産業優位性を確立するためにも、積極的な活用が求められます。一方で、活用のハードルが高いという声もお聞きます。活用促進に向けた現在の取組状況や今後の展望について伺います。

大綱三点目、身近な交通手段の安全対策について伺います。

自転車など、身近な交通手段で重大な事故が発生しています。令和五年までの十年間に県内では、自転車乗車中の死傷者が八千七百七十三人に上ったというデータが公開されました。死亡者は四十五人でしたが、そのうちヘルメット着用が二人、非着用が十三人でした。亡くなった方の致命傷が頭部を打ったことによるかは明らかではありませんが、着用していた方が交通マナーやルールを重視していたため、死亡者が少ないと考えることもできるかもしれません。詳しいことは県警で分析していることと思いますが、いずれにせよ、ヘルメットを着用していれば亡くならず済んだ事故もあったのではないかと考えると、非常に残念です。

さて、全ての自転車利用者に乗車用ヘルメット着用の努力義務が課せられてから一年になりますが、宮城県内での着用率は一〇・八%と全国平均より低く、定着しているとは言えません。一方、自転車通勤をしている県職員のヘルメット着用率は七一・四%と高い状況にあります。県当局に確認したところ、年二回の着用状況調査と着用促進の

声かけが功を奏しているのではないかということでした。県職員の方々も真面目で規範意識が高いので着用率が高いとも思いますが、地道な調査や声かけの繰り返しで着用率向上につながっているのではないのでしょうか。

今年五月、千葉県で走行中の車の前を自転車で蛇行運転をしたり、対向車の前へ飛び出すなど危険な運転を繰り返していた、いわゆるひよっこり男が逮捕されました。この男は、過去にも同様の危険運転を繰り返し、逮捕、実刑判決を受けていました。自転車のような手軽な交通手段であっても、このような危険な運転の指導、取締りを徹底してほしいと考えます。前を見ずにスマホだけを見ている自転車や、車道中央付近を疾走する自転車、自動車と同じように交差点を一気に右折するスポーツサイクル、交差点での一時停止や信号無視をする自転車を見かけます。このような自転車の危険な運転、それに伴う事故が後を絶たないことから、自転車による悪質運転に対し、いわゆる青切符を交付し、反則金を科す改正道路交通法が成立しました。このことは、自転車のような身近で手軽な交通手段であっても、危険な運転に対しては厳しく対処していかなければならないという姿勢を示したものであると考えます。

電動キックボードは、十六歳以上であれば運転免許がなくても乗ることができ、ヘルメット着用は努力義務となっています。手軽かつ小回りが利くなど便利なことから、若者を中心に利用者が増えています。また、大都市や観光地で普及が進み、外国人による利用も多くなっています。仙台市内でも仙台駅近くにポートが増え、県庁近辺にもコンビニやスポーツジムの前にポートを見かけるようになりました。一方で、手軽なゆえに安易な利用も少なくありません。それによって、交通違反や事故も増えつつあります。電動キックボードの全国での違反件数は、導入開始から半年間で七千三百三十件に上り、電動キックボードに関する交通ルールやマナーの理解が低いと考えます。また、歩道を通行しているのは、歩行者だけではありません。ベビーカーや車椅子、高齢者が使うシニアカー、自転車など、様々な身近な交通手段が走行します。加えて、一定の要件を満たせば、電動キックボードも歩道を走行することもできます。全ての歩道利用者が安全で快適に通行できるように、歩道の環境整備がますます重要となります。

現在、仙台市泉区内で、県道の拡幅事業が行われています。この事業では、車道が片側一車線から二車線に広がるのに対し、歩道は現道より狭くなり、一メートル足らず

となる場所もあり、点字ブロックも強引に曲げられています。近隣には高校やスポーツ施設もあり、また、地下鉄駅まで自転車を使う通勤者も多い場所です。拡幅により自動車のスピードは上がり、歩道は狭くなる。自転車や歩行者の安全確保に不安が残ります。以下四点伺います。

自転車利用時のヘルメット着用率向上に向けた取組が必要と考えます。自転車利用が多いのは、通学で使う中学校や高校、大学などでしょう。県立高校で自転車通学をしている生徒のヘルメット着用率について伺います。また、中学校の多くは、市町村立ではありませんが、自転車で通学する中学生の着用率を把握していれば回答願います。

着用率を向上させるためには、徹底した啓発活動が重要であると考えます。啓発活動の現状と今後の取組について伺います。あわせて、着用率の高い県庁での取組も参考になると考えますが、御所見を伺います。

電動キックボードの事故が多発しています。自転車同様にヘルメット着用推進や、ルール、マナーの徹底に向けた啓発活動の現在の取組や、今後の計画などはどのようなになっているでしょうか、伺います。

キックボードなどの普及によって、歩行者以外が歩道を通行するケースが増えています。その上、自動車が二車線化などでスピードを出して走るようになれば、自転車は車道を避けて歩道を走るようになります。高齢化に伴い、シニアカーの利用もますます増えることでしょう。更には、子育てを充実させる観点から、ベビーカーの安全も確保しなければなりません。車椅子や白杖を頼りにする障害者の安全確保も必須です。今後、歩道は、歩行者以外の様々な移動手段が様々なスピードで往来することになります。このように、歩行者と自転車など様々な移動手段の円滑な走行と安全確保を両立させるためには、歩道の拡幅や段差解消などの環境整備が求められます。歩行者と自転車など身近な交通手段の共存に向け、歩道の整備方針や具体的な取組について伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 佐々木奈津江議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございしました。

まず、大綱一点目、宿泊税の導入と宿泊事業者の理解についての御質問のうち、これまでの観光振興予算の検証と今後の事業展開に当たったの予算額及び税額についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、東日本大震災により落ち込んだ観光・宿泊客数の回復のため、東北各県と連携した国内外への誘客プロモーションや、宮城オルレをはじめとした外国人ニーズに対応した滞在型・体験コンテンツの発掘、磨き上げなどに取り組んでまいりました。その結果、令和元年の県内への観光客入り込み数は約六千七百九十六万人、宿泊観光客数も約九百八十九万人と震災前水準を大きく上回り、過去最高を記録し、特に外国人観光客宿泊者数は初めて五十万人の大台を突破するなど、大きな効果が得られたものと考えております。今後更に観光客の増加による交流人口の拡大を図っていくためには、受入れ環境や体験型コンテンツ等の充実、人材確保、経営効率化などの多岐にわたる取組が必要と考えており、既存事業を含めた観光に係る予算規模は、総額で約三十七億円程度を見込んでおります。そのうち、宿泊税の充当が必要となる事業は、県全体で約二十三日円程度となりますことから、宿泊者数や課税免除等を勘案し、税率三百円としております。

次に、大綱二点目、新たな産業進出と人材の育成・確保についての御質問にお答えいたします。

初めに、学生の県外流出についてのお尋ねにお答えいたします。

宮城労働局によれば、今年三月に卒業した県内大学生等の就職率は九五%と高水準が続く一方で、県内企業への就職率は三九・二%と統計開始以来最低となり、学生の県外流出は、企業経営や人口減少対策の観点から喫緊の課題となっております。流出が増加傾向にある背景として、学生が企業を知る重要な機会であるインターシップが十分に活用されていないことなどが考えられ、地元就職を希望する学生が県内企業を知る機会を積極的につくる必要があります。県では、学生と企業とのマッチングを目的としたインターシップ情報発信サイト、みやぎむすびを先月立ち上げ、今年八月には、県内企業約二十社に参画いただき、学生が短期間に複数の県内企業を体験できるパッケージ型インターシップを開催する予定としております。また、県外学生を積極的に呼び込む施策については、UIJターン就職情報を発信するみやぎジョブカフェ東京サテライ



トを今年四月に開設するとともに、県内企業への就職活動に要した交通費、宿泊費への補助制度を設け、昨年度は卒業年次の利用七十名中三十名の県内就職につながりました。県といたしましたは、こうした取組を通じて、若者の県内定着を図ってまいります。

次に、半導体人材育成に関する高等教育機関との連携状況や今後の計画についての御質問にお答えいたします。

国の半導体・デジタル産業戦略では、今後十年間で更に約四万人を超える半導体人材が必要になると見込まれており、半導体人材の育成は喫緊の課題と認識しております。このため県では、JSMCホールディングスの新工場建設を見据え、今年三月に東北大学や県内の工学系学部を有する私立大学、高等専門学校等で構成するみやぎ半導体人材育成に関する連絡調整会議を設置したところであり、今後、この連絡調整会議において、学生や社会人を対象とした県独自の人材育成システムの構築について検討してまいります。また、先月には全国知事会としても国を挙げて半導体の人材育成に取り組むように要望したところであり、今後も国や大手半導体企業が立地する自治体と連携し、半導体産業の振興に欠かせない半導体人材を育成してまいります。

次に、半導体支援に関する国への働きかけの状況と今後の支援見込みについての御質問にお答えいたします。

今回のJSMCホールディングスの新工場進出は、国内における半導体生産拠点の確保等に貢献する国家的プロジェクトの一つであると考えております。このため、県では、今年二月に半導体生産拠点の整備や関連産業の集積、人材育成、インフラ整備等に関する国への要望活動を実施し、工場操業に必要な工業用水や下水道、道路整備に対する国の交付金について、我が県への配分に向けた具体的な協議を進めてきたところであります。更に、JSMC新工場の建設や製造装置の導入に対する補助金について、国と事業者との間で最終的な調整が行われていることなどを踏まえ、今月十七日及び十八日には、私自ら関係省庁を訪問し、改めて国の積極的な支援を強く訴えかけてまいりました。引き続き、大手半導体企業が立地する自治体との連携を図りながら、我が国の半導体産業振興に資する取組について、国による一層の支援を求めてまいりたいと考えております。

○副議長（本木忠一君） 企画部長武者光明君。

〔企画部長 武者光明君登壇〕

○企画部長（武者光明君） 大綱三点目、身近な交通手段の安全対策についての御質問のうち、自転車利用者のヘルメット着用の啓発活動の現状と今後の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、改正道路交通法に先駆け、令和三年四月から自転車安全利用条例に基づき、ヘルメットの着用率向上に努めてまいりました。具体的には、市町村や学校へのポスター等の配布に加え、保険会社と協同組合の御協力によるチラシの作成及び宅配時の同梱配布、新聞やラジオ広報など、常日頃から様々な媒体を活用し啓発活動に取り組んでおり、今年度は商業施設で自転車シミュレーターの体験イベントも行うこととしております。更に、自転車事故の割合が高い高校生への取組として、県教育委員会や県警察と連携し、ヘルメット着用の誓約を含めた自転車通学許可申請書の参考様式の県立高校への通知や、高校生による街頭での呼びかけなどを進めております。また、県職員に対しては、法令遵守を求める通知や通勤時の着用状況の調査を実施しており、通勤・通学時の着用率向上のためには、職域や学校での啓発が有効と考えておりますことから、職員の意識向上はもとより、企業や団体、教育機関と連携した働きかけに力を入れて取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱一点目、宿泊税の導入と宿泊事業者の理解についての御質問のうち、宿泊事業者との意見交換を複数回実施すべきとお尋ねにお答えいたします。

県では、県議会や宿泊事業者の御意見を踏まえ、宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合の十七の支部・地域において意見交換会を実施することといたしました。具体的には、今月六日の鳴子地区五支部を皮切りに、来月九日までに、制度設計などに対する意見のほか、宿泊事業者が抱える課題や今後実施すべき施策などについて、それぞれの地区で忌憚のない意見交換を行っているところです。鳴子地区五支部での意見交換会において

は、納税する宿泊者の負担感など宿泊税導入に対する懸念のほか、県の施策に対する御意見を頂戴いたしました。県といたしましては、一回目の意見交換会で出された御意見を踏まえ、宿泊者や宿泊事業者の皆様が納得していただける施策の検討を継続して行うとともに、宿泊事業者の皆様への御理解を頂けるよう、引き続き、支部ごとに意見交換会を重ね、丁寧な説明に努めてまいります。

次に、宿泊施設の魅力向上への宿泊税の活用についての御質問にお答えいたします。宿泊税の活用にあたっては、徴収事務を担っていただく宿泊事業者が、税導入の効果を実感していただける施策とすることが大変重要であると考えております。このため、重点的に取り組む施策として、観光産業の体制強化を掲げ、宿泊施設の収益力向上のための施設改修や小規模宿泊施設の施設改修・備品購入支援、外国人観光客の受入れ環境整備などを検討しているところです。県といたしましては、宿泊客の高い満足を得られるよう、引き続き意見交換会等を重ねながら、宿泊事業者と共に宿泊施設の魅力向上に向けた施策を検討してまいります。

次に、徴収事務の負担軽減のための配慮についての御質問にお答えいたします。

県では、これまでも、宿泊事業者との意見交換等を通して、宿泊税を徴収する際の事務負担増加に対する懸念の声を伺ってきたところです。宿泊税を導入している自治体では、宿泊事業者の徴収事務の負担軽減に向けた取組として、税収の一定割合を交付する特別徴収義務者交付金の創設や、窓口での説明時に使用するリーフレットの作成に取り組んでいると伺っております。県といたしましては、他自治体の取組を参考に、特別徴収義務者交付金など、宿泊事業者の負担軽減策を検討するとともに、宿泊税徴収開始までの周知期間を十分に確保し、宿泊者への丁寧な説明に努めてまいります。

次に、大綱二点目、新たな産業進出と人材の育成・確保についての御質問のうち、関連産業の広域的な誘致などについてのお尋ねにお答えいたします。

半導体産業は、原材料や製造装置、最終製品に加え、水処理、ガス、電気、薬品、空調など、自動車産業と同様に裾野の広い産業と言われており、県内企業の取引拡大が大いに期待されているところです。このため、多岐にわたる関連産業の誘致にあたっては、県内に広く立地が図られるよう、市町村とは可能な限り企業情報を共有しながら企業のニーズに合った用地を提案し、市町村とともに円滑な企業立地に努めてまいります。

また、地元企業との取引創出についても、立地企業の要求水準などを丁寧に向いながら、県内企業向けの市場セミナー等の開催や、みやぎ産業振興機構等の関係機関と連携したマッチングを行うなど、地元企業の半導体産業への参入を積極的に支援してまいります。次に、地元企業の人材確保についての御質問にお答えいたします。

JSMCホールディングスの新工場立地に伴い、多くの関連企業の進出が期待される一方、急速に進む人口減少社会の中で、地元企業を中心に人手不足を懸念する声があることは認識しております。このため、今年度、県内工学系の私立大学や産業界と連携し、県内ものづくり企業の特徴や魅力を大学生に伝えることで大卒人材の県内定着を促進するものづくりカレッジプロジェクトを実施するとともに、ものづくり企業奨学金返還支援制度を創設し、大学生などの地元企業への就職を強力に後押ししてまいります。加えて、外国人材も積極的に活用することとし、インドネシア等における現地サポートセンターの開設や、海外現地ジョブフェア等の開催のほか、大崎市が開設を予定している日本語学校を通じ、様々な国の人材を県内に呼び込むことで、ものづくり産業などの人材確保にしっかりと取り組んでまいります。県では、これらの取組を、富県躍進！！チャレンジ・アクション・プログラムとして位置づけまして、様々な観点から地元企業の人材確保を総合的に支援してまいります。

次に、高校生や大学生の台湾の大学への留学についての御質問にお答えいたします。台湾においては、政府の強力な方針の下、産業と大学が強く連携し、学生や社会人が半導体を専門的に学ぶ学部や、世界で活躍する半導体人材を育成する半導体学院があり、大変有効な半導体人材の育成が行われていると認識しております。このため、御提案のあった台湾への留学については、みやぎ半導体人材育成に関する連絡調整会議の場において、東北大学をはじめとする大学や県教育委員会と協議の上、その可能性について十分検討してまいります。

次に、ナノテラスの活用促進に向けた取組と今後の展望についての御質問にお答えいたします。

ナノテラスは世界最先端の構造解析能力を持つ優れた施設であり、企業の新技術や新商品の開発などに大変有益ですが、加入費が必要なことに加え、活用方法が分からないなど、利用をためらう声があることも承知しております。このため、少額で試し利用

ができる制度として、東北経済連合会が実施するものづくりフレンドリーバンクや、仙台市が実施するナノテラスシェアリング二〇〇〇を設けており、これらの利用企業には、県が利用料金の一部を減免する制度も今年度から実施しております。また、放射光施設の利用経験がない企業等には、宮城県放射光利用実地研修を実施しており、県内企業の場合、対象経費の一部補助や、産業技術総合センターの職員による伴走支援も行っております。県といたしましては、ナノテラスを利用した研究成果が広く知られることにより、更に利活用が進むものと考えており、地域パートナーである光科学イノベーションセンターや東北大学、東北経済連合会、仙台市と協力し、支援策の一層の周知に努め、利活用促進を図ってまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱三点目、身近な交通手段の安全対策についての御質問のうち、歩道の整備方針や具体的な取組についてのお尋ねにお答えいたします。

児童生徒、高齢者等の歩行者や自転車など、誰もが安全かつ円滑に移動できる道路空間の確保は、高齢化社会の進展や電動キックボードの普及などによる道路利用の多様化の観点からも、極めて重要であると認識しております。このため、県では、道路構造令や、移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例等に基づき、利用者に配慮した歩道幅員の確保や段差の解消など、通学路を優先に、計画的に整備を進めているほか、自転車等に対しては、車道や歩道に自転車の通行位置を示す路面標示の整備を実施しているところであります。県といたしましては、引き続き、歩行者や自転車など道路利用者が安心して通行できる環境整備に向けて、市町村や交通管理者と緊密に連携しながら、鋭意取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱三点目、身近な交通手段の安全対策についての御質問のうち、自転車通学をしている生徒のヘルメット着用率についてのお尋ねにお

答えいたします。

昨年度実施した学校安全に係る調査では、自転車通学者がいる学校のうち、ヘルメットの着用を義務づけている、または義務づける予定である県立高校の割合は四五・五％、仙台市を除く公立中学校では九七％となっております。生徒が交通ルールを遵守し、マナーを守ることは、命を守るために大変重要と考えており、これまで、ヘルメットの着用促進に向けた通知の発出や教員を対象とした安全フォーラム等の開催、更に県警察と共同開催しているみやぎ高校生サイクルサミットにおいて、生徒が県内の高校に向けてヘルメット着用の啓発メッセージを送るなど、交通安全に対する意識の向上を図ってまいりました。県教育委員会としましては、引き続き、県警察や関係機関と連携し、生徒や保護者に対し、積極的なヘルメットの着用を促していくとともに、電動キックボード等の新しい交通手段にも対応した交通安全教育の充実に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 警察本部長細田正君。

〔警察本部長 細田 正君登壇〕

○警察本部長（細田 正君） 大綱三点目、身近な交通手段の安全対策についての御質問のうち、いわゆる電動キックボードの安全対策についてのお尋ねにお答えいたします。

昨年七月、改正道路交通法の施行により、十六歳から利用可能で運転免許を要しない特定小型原動機付自転車は新たに区分され、これまでに当該車両による人身事故は、県内では一件発生しております。県警察では、自転車利用を含め、特定小型原動機付自転車の安全な利用を促進するため、街頭における指導取締りや広報啓発活動、県警察のウェブサイトによる交通ルールの周知等に努めております。また、道路交通法で、シェアリングまたは販売事業者が利用者または購入者に対し交通安全教育を行う努力義務が課されていることを踏まえ、事業者等が交通安全教育を行うために必要な情報の提供や支援・指導を実施しております。引き続き、県内の交通実態等を踏まえながら、関係機関・団体と連携の上、自転車と同様にヘルメットの着用など、特定小型原動機付自転車の安全利用に関する啓発活動等をより一層推進してまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 十三番佐々木奈津江君。

○十三番（佐々木奈津江君） 御答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

知事に伺います。六月十七、十八日に国に対して、財政支援を直接要望された新聞記事にもなっております。具体的な要望内容と、そして手応えはどうだったのか、伺います。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 半導体関係のことでよろしいでしょうか。これから十年間で四

万人の半導体人材が必要だと言われております。台湾に行きましたときに、台湾の半導体学院を視察させていただき、台湾政府が半導体人材にどれだけエネルギーを注いでいるのかということがよく分かりました。台湾はもう半導体で生きていくんだという、そういう意思が伝わってきたということです。非常に体系的にしっかり教育をされておられました。日本にも東北大学などしっかり教育をするような仕組みはあるんですけれども、まだまだ投資額が足りないということで、四万人の人材を育てるために、台湾の半導体学院を見習って、しっかりと投資していくべきではないかというお願いをさせていただきました。あわせて、今回のJSMCを誘致するに当たりまして、いろいろインフラ整備が必要になってまいります。今年度、インフラ整備交付金という半導体に特化した交付金が準備されたんですけれども、六十億円しかないんですね。これは、もう既に熊本だとか北海道とかで取ってしまったって、宮城にはないということでございます。これから来年度いろいろ工事が始まってまいりますので、まずは全体のインフラ整備交付金の枠を大きく増やすように、財務省とよく交渉してください。その上で、宮城県にも必要な額を配分してほしいと。また、通常のそういった公共事業の予算につきましても、優先的に回していただきたいというお願いをさせていただきました。まず、今の質問に対する答えはそれだけなんですけれども、今後、大きな半導体の工場を有しております全国六道県、北海道から熊本まで、そういったところの知事さんと一緒になって、同じような要望をしていきたいというふうに思っております。先般、知事さん方全員に私から直接連絡いたしましたして、一緒に歩調を合わせて国に要望しようというところで話はついております。恐らく来月になるのではないかなと思いますけれども、そういった要望をまたみんなと一緒にやっていって、成果を上げていきたいというふうに思

っています。

○副議長（本木忠一君） 十三番佐々木奈津江君。

○十三番（佐々木奈津江君） やはり国からの支援がないと少し心もとないという、そういう気持ちでございました。半導体の工場については、県民が大変期待しておりますので、どうぞ実現に向けて一層の尽力をさせていただきますようお願い申し上げます。

次に、県警本部長にお伺いいたします。半導体工場進出で、台湾などから技術者やその御家族など多数の外国の方が来県することと思います。長期で勤務される方は、自家用・業務用を含めて、自動車や自転車を運転される方が少なくないと思います。一方、台湾をはじめ、日本以外の国の多くの国や地域は、自動車が右側運転で歩行者などは左側通行。日本の交通ルールに慣れない外国出身の運転者や自転車利用者が今後ますます増えることと想定されます。自動車の右側通行に慣れてもらうことや、国内免許への切替えなどをスムーズに行うために、運転免許試験場のコースをこのような外国の方に利用していただくことについて、お考えを伺いたいと思います。あわせて、指定教習所、自動車学校ですね。それらについてもコースの開放などをしていただければ大変ありがたいなと感じるところなのですが、御所見を伺います。

○副議長（本木忠一君） 警察本部長細田正君。

○警察本部長（細田 正君） まず、運転免許試験場につきましては、平成九年から交通安全協会と締結した上で、交通安全協会の管理の下で、これについては外国人の方も含めまして、利用することができるようになっております。しかしながら、ここ最近の新型コロナウイルス感染症の関係で今中断しておりますので、このことにつきましては現在、早期に再開することとして調整中であります。一方で、指定自動車教習所につきましては、そもそもそういう練習場の場所のコースとしての予定はしておりませんけれども、このことにつきましても、その関係で外国人の受入れ準備が全くできていないという状況にあります。しかしながら、県警といたしましても、今後外国人が増加するということは十分予想されるところでありますので、将来的に外国人の方々の利用について、その頻度であるとか、あとは指定教習所の準備状況に応じて働きかけをしてまいりたいと考えております。

○副議長（本木忠一君） 十三番佐々木奈津江君。



○十三番（佐々木奈津江君） 市内の認定自動車学校、あるいは宮城県内の自動車学校で受け入れていただけるのであれば、大変ありがたいことでもあります。神奈川県では、有料ではありますが、取り組んでいらっしゃる場所もあるということです。例えば、気仙沼にお住まいの方が、教習のため、運転の練習のためだけに仙台に来て練習するということでは大変だと思うんです。県内の四つある運転免許センターにおいても同様の措置をいただければ大変ありがたいと思うのですが、そこら辺、御所見を伺います。

○副議長（本木忠一君） 警察本部長細田正君。

○警察本部長（細田 正君） 今議員が御指摘のとおり、指定自動車教習所につきましては、そもそも予定はしておらなかったんですけれども、これは警察庁のほうからも指示がございまして、今後、そのような指定教習所のほうにもできる限り使えるようにしていこうという方針が示されておりますので、県警といたしましても、準備ができたところにつきましては働きかけをしていきたいと考えております。

○副議長（本木忠一君） 十三番佐々木奈津江君。

○十三番（佐々木奈津江君） どうもありがとうございます。以上で質問を終わります。